

処遇改善事業に関する、22年春闘の回答状況について

2022年6月4日
日本医療労働組合連合会

1. 5月13日時点での回答状況

2022春闘における回答状況

(1) 正職員の回答状況：同時期比較

	回答単位	回答数	ベア数	ベア額	ベア率	定昇込額	定昇込率
2022年	480	281	50	1,474円	0.48	5,072円	1.95
2021年	482	213	16	1,651円	0.97	4,809円	1.90

※平均額や率の報告がないところあるため、額と率はかならずしも整合しない

2022春闘 看護・介護の処遇改善事業に関する回答

(1) 看護職と介護職の処遇改善事業への回答状況（4/19現在）

回答組合	回答数	基本給引上げ（ベア）		手当対応		調整給	その他	申請見送り	検討中
179									
看護職	99	1	1.0%	94	94.9%	4	0	5	8
介護職	92	10	10.9%	79	85.9%	1	2	2	2

※「調整給（準基本給）」の場合の回答の特徴

公立病院や国家公務員準拠の公的病院の場合には、時間外手当や一時金の算定基礎になる「調整給」として回答してくるところがあるが、調整額は時間外手当や一時金に反映する金額を差し引く形で2700円や3200円としている。

(2) 看護職手当の支給内容内訳と介護職の手当額平均

回答組合	対象施設のみ		対象施設以外も含む		介護職	介護職以外
	看護職	看護職以外	看護職	看護職以外		
172						
額回答数	94	34	7	3	97	40
平均額	3,725円	2,946円	3,609円	2,530円	5,862円	4,185円

2. 回答の特徴

(1) 5/13 現在で 281 組合が回答を引き出し、ベア 50 組合でベア額平均 1,474 円、定昇込額平均 5,072 円 (1.95) となっており、昨年同時期と比較しても大きく変わらない推移である。

現時点での回答全般として、定期昇給のみの回答であり、残念ながら看護師や介護職の賃金改善にはなっていない。しかし、ベースアップ回答数が昨年より増えている点は、介護職の処遇改善をベアで行った回答が若干（10 件）あることと、「コロナ禍における職員の奮闘に誠実に応えよ」と

交渉を行い、わずかな額ではあるがベア回答が複数出てきたことによるものだと分析している。

(2) 春闘回答 234 の内、処遇改善事業に関わる回答は 172 組合に出された。看護職の賃上げ事業については、そもそも支給対象施設になっていない組合も多いため、看護職の賃上げ回答は 94 であり、回答数の半分以下に留まっている。そして、基本給に反映した回答は、介護職関係で 10 組合、看護職関係では 1 組合のみである。看護職の「調整額」扱いが 4 組合あるが、その金額は 4000 円を下回っている。手当で処理する傾向は 3/9 の回答指定日をむかえる前から予測していたが、1 カ月たった現在の回答状況を見てもその傾向は変わらず、看護職の回答ではほぼすべてが手当て回答であり、政府が宣言していたような、看護職と介護職の賃上げには全くと言ってよいほどつながっておらず、賃金改善を実感する水準にはない。

さらに、「職場に分断を持ち込む」あるいは「10 月以降の内容が不明で継続性が疑われる」などの理由で申請しないと回答したところが、看護で 5 カ所、介護で 2 カ所ある。申請しないと回答する経営者に対し団体交渉でねばり強く要求し続けて、数組合が申請させる回答をやっと引き出すものの、政府がいうような賃上げは、労働組合もなく、労働者が声をあげられないような施設では、使用者が申請もしないため、全てのケア労働者に自動的に引き上がるものでは全くない。

また、ほとんどの手当て回答は、割増賃金の算定基礎に含まないものとなっており、賃上げ補助事業の支給要件である「基本給の引き上げ、あるいは『毎月決まって支給する手当』」にも当てはまらないものとなっており、4 月以降も同様の手当扱いであれば、支給要件を満たさず返還命令を受ける可能性が高まっている。

以上